

私立学校防災用品緊急 整備費助成事業のご案内

この事業は、私立学校の生徒等の安全安心な学校環境の緊急整備として、生徒等が学校にいる間に震災が発生した場合であっても、3日間程度は生徒等の安全を確保する環境を構築するために必要な、防災備蓄物資の購入に要する経費を助成します。

◇ 助成対象者

都内の私立幼稚園、小学校、中学校、高等学校（全日制・定時制）、特別支援学校、専修学校（高等課程）

◇ 助成内容

[対象経費]

水、食料、毛布等の防災備蓄物資の購入に要する経費

※1個または1組が5万円を超えるものは対象外。

※助成対象品目は、送付した「助成対象品目 別表」を参照。

※平成24年4月1日から平成25年1月31日までに整備を完了すること（納品、支払いまで）。

[対象金額]

平成23年5月1日現在の幼児児童生徒の実員数に1万円を乗じた額

◇ 申請期間・方法

・ 前期:平成24年5月7日(月)～平成24年7月20日(金)

・ 申請書等を作成の上、郵送にて申請してください。様式はホームページからダウンロードできます。

◇ 助成金の交付決定、交付の時期

・ 前期交付決定：平成24年9月中旬、前期交付：平成24年10月上旬

◇ その他

平成23年度、平成24年度の2年間で実施する事業です。平成24年度後期の申請受付につきましては、別途お知らせします。

◇ 問合せ先

公益財団法人東京都私学財団 振興部 〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ 11階

URL : <http://www.shigaku-tokyo.or.jp/>

電話 : 03-5206-7923 FAX : 03-5206-7927